

月刊 中 央 会

2026 September

09



令和8年熊本地震に伴う被災
中小企業・小規模事業者支援措置のお知らせ

特集



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

今月の色風景／阿蘇五岳とコスモス

阿蘇五岳を背景に咲き誇るコスモスは、熊本を代表する秋の絶景です。例年の見頃は9月下旬～10月下旬。特におすすめなのが、70万本のコスモスとコキアが同時に楽しめる南阿蘇村の「あそ望の郷くぎの」や、大パノラマが広がる産山村の「ヒゴタイ公園」です。

10月は阿蘇の雲海シーズンとも重なるため、早朝の雲海ツアーと合わせたドライブが最適です。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

Contents

・ 会長挨拶	02
--------	----

特集

令和8年熊本地震に伴う被災 中小企業・小規模事業者支援措置のお知らせ	03~04
---------------------------------------	-------

・ 組合HOTNEWS

熊本県みそ醤油工業協同組合	05
---------------	----

熊本青果食品商業協同組合	06
--------------	----

・ 中央会役員の声を聴く	06
--------------	----

・ くまもとUBA

青年部活動レポート／単組青年部対抗ボウリング大会&ビア酒パーティのお知らせ	07
---------------------------------------	----

・ お知らせ

中央会からのお知らせ	05
------------	----

熊本県信用保証協会からのお知らせ	08
------------------	----

・ 景況ウォッチャー

令和8年7月分	10
---------	----

情報連絡員便り	11
---------	----

・ 掲示板

編集後記	12
------	----

9月 熊本の花

花言葉 *高貴、高潔、高尚、生命力

菊はもともと長寿や健康といった幸せな意味を持つ縁起の良い花です。しかし、明治以降は葬儀や仏事に用いられる事が多くなり縁起の悪いイメージがついてしまいました。

菊の種類は多く、ポンポン菊やスプレー菊などの洋菊はフラワーアレンジメントやブーケに使用しても映えます。

仏花としてだけではなく様々なシーンに菊を取り入れてみては如何でしょうか。



令和8年熊本地震からの 復旧・復興に向けて

熊本県中小企業団体中央会

会長 櫻 井 一 郎



このたび、令和8年7月28日に発生した令和8年熊本地震により、県内では最大震度7の激しい揺れを観測し、多くの尊い命が失われるとともに、多数の方々が負傷されました。また、住宅や事業所、商業施設等の建物被害をはじめ、道路や橋梁、公共施設、ライフラインなどにも甚大な被害が発生し、県民生活及び地域経済に深刻な影響が及んでおります。

犠牲となられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、負傷された皆様、住まいや事業所等に被害を受けられた皆様、そして、今なお避難生活や不自由な生活を余儀なくされている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震では、建物の損壊のみならず事業用設備や機械、商品等にも被害が生じるなど、中小企業・小規模事業者の皆様の事業活動にも大きな影響が広がっています。事業所の復旧、設備の修繕、資金繰り、従業員の生活支援、物流や取引の停滞など、事業の継続と再建に向けて、迅速かつきめ細かな支援が求められています。

こうした中で、本会では発災直後の7月29日から「令和8年熊本地震に関する中小企業者相談窓口」を設置し、会員組合及び組合員企業の皆様の被災状況や事業への影響の把握に努めるとともに、行政や関係機関等と緊密に連携し、相談対応や支援制度に関する情報提供、事業再開・事業継続に向けた支援に取り組む他、国・県等に対しては、10年前の熊本地震と同等の支援を要望しているところです。

また、本会が有する組合のネットワークを最大限に生かし、業種や地域の垣根を越えた支え合いを促進するとともに、被災された事業者の皆様に寄り添い、復旧・復興への歩みを力強く後押ししてまいります。

本年は、平成28年熊本地震から10年という節目の年でもあります。私たちは、この10年間、全国の皆様から寄せられた温かいご支援と励ましを力に変え、熊本の「創造的復興」という旗印のもと復旧・復興に取り組んでまいりました。その歩みの中で培われた「つながり」と「支え合い」、そして、困難に立ち向かい未来を切り拓く熊本の力が、必ず今回の災害を乗り越えるための大きな礎となるものと確信しております。

今、私たちに求められているのは、被災された方々の生活と事業の再建を最優先に、一つひとつの課題に真摯に向き合い、地域の力を結集して復旧・復興を進めることです。

本会は、会員組合・組合員企業の皆様をはじめ、行政、関係機関等とも力を合わせ、熊本の中小企業・小規模事業者が再び力強く事業を継続し、地域経済が活力を取り戻すことができるよう、全力で取り組んでまいります。

被災された皆様が一日も早く平穏な生活を取り戻され、熊本が再び希望に満ちた地域として力強く歩み始めることを、心よりお祈り申し上げます。

特集

令和8年熊本地震に伴う被災 中小企業・小規模事業者支援措置のお知らせ

この度の地震により被災された方々に対しまして、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

本会では、被災された中小企業、小規模事業者の皆様が事業の復旧、再開に向けてお力になれるよう熊本県より公表しております中小企業・小規模事業者向け支援策などの情報を発信しております。

特別相談窓口の設置

本会をはじめ、下記金融機関および関係機関に「特別相談窓口」を設置しております。相談内容が具体的な融資の場合は、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫へ、保証の場合は、信用保証協会へご相談ください。

熊本県中小企業団体中央会	096-325-3255	商工組合中央金庫 熊本支店	096-352-6184
日本政策金融公庫 熊本支店 中小企業事業	096-352-9155	日本政策金融公庫 熊本支店 国民生活事業	0570-097-290
日本政策金融公庫 八代支店 国民生活事業	0570-098-446	熊本県信用保証協会	096-375-2000
熊本商工会議所	096-354-6688	八代商工会議所	0965-32-6191
荒尾商工会議所	0968-62-1211	人吉商工会議所	0966-22-3101
水俣商工会議所	0966-63-2128	本渡商工会議所	0969-23-2001
玉名商工会議所	0968-72-3106	山鹿商工会議所	0968-43-4111
牛深商工会議所	0969-73-3141	熊本県商工会連合会	096-325-5161
熊本県よろず支援拠点	096-286-3355	全国商店街振興組合連合会	03-3553-9300
中小機構 九州本部 企業支援部 企業支援課	092-263-0300	九州経済産業局 産業部 中小企業課	092-482-5451

熊本県独自の融資制度のご紹介

熊本県では、令和8年熊本地震の影響を受ける中小・小規模事業者（個人事業主を含む。）の皆様に対し、熊本県独自の融資制度「金融円滑化特別資金（令和8年熊本地震枠、セーフティネット保証対応枠（令和8年熊本地震分）」「小規模事業者おうえん資金（令和8年熊本地震分）」による資金繰り支援を実施します。

※制度の詳細につきましては、熊本県HPをご覧ください。



熊本県HP

金融円滑化特別資金（令和8年熊本地震枠）

項 目	内 容
対象者	次の (1) 又は (2) に該当する者 (1) 令和8年熊本地震による被害の影響を受けた中小企業者で、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 (2) 令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等 [※] が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率
限度額	1企業 8,000万円、1組合 1億円
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	2年以内 固定 年1.50%以内 3年以内 固定 年1.70%以内 5年以内 固定 年1.85%以内 7年以内 固定 年2.00%以内 7年超 固定 年2.20%以内
保証料率	年0.00%（県補助後）
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

金融円滑化特別資金（セーフティネット保証対応枠（令和8年熊本地震分））

項 目	内 容
対象者	令和8年熊本地震の被害の影響を受け、中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第5項（以下「セーフティネット」という。）第4号*の規定に基づく「特定中小企業者」として市町村長の認定を受けた者 ※第4号：突発的災害（自然災害等） 災害救助法適用の市町村が対象
限度額	別枠8,000万円
融資期間	1年以上10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	2年以内 固定 年1.50%以内 3年以内 固定 年1.70%以内 5年以内 固定 年1.85%以内 7年以内 固定 年2.00%以内 7年超 固定 年2.20%以内
保証料率	年0.00%（県補助後）
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会

小規模事業者おうえん資金（令和8年熊本地震分）

項 目	内 容
対象者	既存の保証協会の保証付き融資残高と本資金との合計が2,000万円以下となる従業員20人（商業・サービス業5人（宿泊業・娯楽業を除く））以下の小規模企業者で、次の（1）又は（2）のいずれかに該当する者 （1）令和8年熊本地震による被害の影響を受け、市町村長の発行する罹災証明書又は被災証明書を有している者 （2）令和8年熊本地震の影響を受け、申込日から1年以内の連続する3か月間の平均売上高等*が、前年同期の平均売上高等に比して減少している者、または減少する見込みの者 ※平均売上高、平均売上総利益率、平均営業利益率
限度額	2,000万円
融資期間	設備 1年以上7年以内（据置期間6か月以内） 運転 1年以上5年以内（据置期間6か月以内）
融資利率	3年以内 固定 年1.50%以内 5年以内 固定 年1.65%以内 7年以内 固定 年1.80%以内
保証料率	年0.00%（県補助後）
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、熊本県信用組合、産業支援財団 ※令和8年熊本地震に係るセーフティネット保証4号の指定期間に関し、取扱金融機関への申込み可。

災害による熊本県税減免等について

災害により大きな被害を受けられた方には、税金を免除したり、申告、申請、納付等の期限を延ばしたりする制度があります。

※熊本県税に関する情報の詳細は熊本県HPをご覧ください。



熊本県HP

1. 熊本県税の減免

被害の状況によっては、申請されますと県税が減額、または免除される場合があります。

2. 申請・納付等の期限の延長

八代市、宇土市、宇城市及び八代郡氷川町に住所、主たる事務所等を有する納税者又は特別徴収義務者については、令和8年7月28日以降に到来する熊本県税の申告・納付等に関する手続きの期限を自動的に延長します。

3. 納税の猶予

被災により県税を納めることができないときは、申請により1年以内の期間で納税の猶予を受けられる場合があります。

第78回中小企業団体全国大会（熊本県）のご案内

全国の中小企業団体の代表者が一堂に会する「第78回中小企業団体全国大会」が、熊本県にて開催されます。今大会は、「つながる ひろげる 連携の架け橋 ～希望の明日 熊本の創造的復興と挑戦の物語～」をテーマに掲げ、政府等に対して中小企業の実情と振興施策を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催いたします。

日 時：令和8年11月19日(木) 13時30分～16時30分

場 所：熊本城ホール(熊本市中央区桜町3番40号) 4階メインホール

全国大会に合わせ、3階会議室では特産品の展示・即売を行います。

パネル展示：11時00分～17時00分

物産展示・即売：11時00分～17時00分

会員組合役職員及び組合員の皆様方の多数のご参加をお待ちしております。

※詳細につきましては、
本会ホームページを
ご覧ください→



組合 Hot News

熊本の「幻の南関そうめん」を最高に味わう究極のめんつゆを決定！ ～地元醤油メーカーが競う「めんつゆコンペ」を開催～

熊本県みそ醤油工業協同組合



橋本和彦理事長
(熊本県みそ醤油工業協)

令和8年8月6日(木)、熊本県産業技術センターにおいて「幻の南関極細そうめん特製つゆコンペ」が開催されました。

このコンペは、令和8年11月19日(木)に本県で開催される第78回中小企業団体全国大会終了後の「感謝の夕べ」で、全国から集う約200名の方々へ贈る記念品「幻の極細南関そうめん」に、最も適した特製つゆを選定するために実施したものです。

審査は、日本醤油技術センターが認定する「公認醤油官能検査員」3名を中心に、当組合推薦者1名の計4名で構成され、「色」、「香り」、「味」、「調和」の4項目と総合評価を5段階で採点を実施。当組合の組合員企業から10社の応募を受け、厳正な審査を行った結果、総合評価で上位3点が同点となったため、審査規定に基づき「調和」の評価が最も高かったつゆがグランプリに輝きました。激戦を制したつゆは、麺と合わせることで後味がすっきりとし、キレや香り、甘みが絶妙に調和した点が決め手となりました。

当組合では、このグランプリ商品を「感謝の夕べ」の記念品として準備を進めてまいります。準グランプリに輝いた商品も、全国大会の物産展にて出展される予定です。

令和8年熊本地震の渦中にありながらも、組合員企業は伝統の味を守り、苦境の中でも決して折れることなく、復興に向けて懸命に頑張っています。熊本の味を幻の南関そうめんと共に、全国の皆様へお届けいたしますので、どうぞお楽しみに！



公認醤油官能検査員3名による
審査の様子

『令和8年お客様感謝の集い』を開催

熊本青果食品商業協同組合

令和8年7月20日(月・祝)、熊本城ホールシビックホールにて、熊本青果食品商業協同組合(稲生猛理事長)が『令和8年お客様感謝の集い』を開催され、組合員青果店のお得意様など約700名が来場。

当日は、藤山ダンススタジオ「STAR☆S」による『キッズチアリーディング』、「ばってん荒川Jr.」と「ミートボール岡部」のコンビ「肥後ドッコイ」や「火の国おやこ井」、「ザ・細かすぎて伝わらないモノマネ」でお馴染みの「古賀シュウ」による『ものまね&お笑いLIVE』、そして、毎年恒例の『お楽しみ抽選会』等が行われ、各部とも会場は笑顔と拍手喝采で大変盛り上がりしました。

組合員各社が日頃取扱っている新鮮で美味しい青果等が会場横に展示(抽選会の景品)されており、商品の魅力発信にも大きく繋がりました。



チアリーディング中の会場の様子



肥後ドッコイ



古賀シュウ氏



抽選会景品になる新鮮な青果

「中央会役員の声を聴く」

テーマ：「資材等物価高騰に係る影響及び業界の対応」



橋本 和彦 氏 (熊本県みそ醤油工業協同組合)

令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。米や容器等資材の供給不安など、物価高騰の影響は今も続いています。そうした中、今回の地震では施設損壊や断水による操業停止など被害が広がり、後継者のいない事業者では廃業を考えざるを得ない状況も出てきています。私自身、被災事業者を一軒一軒回り、現場の声を聞きながら復興のご助言をしております。組合ではLINEで被害状況を即時共有し、機械の貸し借りや原材料の融通など仲間同士で助け合ってまいりました。また、被災した味噌を「復興味噌」として再生する案や、組合員商品に「復興シール」を貼り、県産商品の購買を呼びかける取り組みも検討中です。組合員に寄り添いながら、共に知恵を出し合い乗り越えていきたいと考えています。

猪本 恭三 氏 (熊本県海産物仲卸協同組合)

このたびの令和8年熊本地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。1日でも早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

資材等物価高騰の影響としては、人件費や燃料費だけでなく、近年の国際情勢に起因する資材価格(ビニールやパチ紙等)が急激に高騰しています。また、海産物(マグロ等)自体の価格も高騰しており、価格転嫁が非常に困難な状況です。

このような中、熊本地震が発生し、取引先が被災し営業停止となり、当業界も売上減少という間接的な影響を受けております。一時的な消費減税ではなく、低所得者層への支援を充実させ、消費の拡大を図り、小規模事業者の価格転嫁対策にも重点的に支援頂ければと思います。

福島 昭弘 氏 (海外人材職業訓練協同組合)

まず、7月28日に発生した熊本地震において被害を受けた皆様に心よりお見舞いを申し上げ、1日も早い復興を祈念いたします。また本組合では、熊本県南部の企業様に従事している技能実習・特定技能生に地震の後遺症、地震に負けるなど応援しています。

この様な中、各組合員企業においては昨今の資材・物価高騰により調達先変更、新たな調達先の確保に奔走されている状態です。今後、不測の事態に備え各業界のネットワークの構築が急務であると考えており、この難題を乗り越える為にも、横の連携の強化、人手の確保、機械装置の充実など、一致団結して外部の環境変化に対応しつつ、新しい仕事の創出が求められると考えています。

森崎 伸晃 氏 (熊本県セメント卸商協同組合)

令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。当組合では、組合員の物流拠点が被災し事業活動に影響が生じていることから早期復旧に努め、被災地の復旧・復興作業に尽力していきます。また、中東情勢の影響による建築資材不足については改善傾向にありますが、引き続きメーカーと連携し安定的に確保できるよう対策を講じていきます。県内では建築資材価格や住宅ローン金利上昇を背景に新築着工戸数が減少傾向にあり厳しい状況ではありますが、ビジネスモデルを見直す好機と捉え、公共工事の受注と適正な価格転嫁の維持に注力するとともに、業務の合理化や就労環境改善による人材確保に取り組み、変化する経営環境に柔軟に対応していきます。



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

青年部活動レポート



国境を越えた交流会を開催

上通青年会

令和8年7月12日、台湾の台北市にて、上通青年会（奥村浩文会長）が台中市にある商業エリア「東海藝術街商圈」のメンバーとの交流会を開催しました。今回の交流は、上通青年会が台湾での研修旅行を企画する中、すでに同商圈と親交のあった熊本市の紹介で実現したものです。当日は東海藝術街商圈から3名が上通青年会の滞在先を訪問し、通訳を交えて意見交換会を実施。両商店街が歴史や取り組みを紹介する資料を持ち寄り、商店街のPRや観光振興、抱える課題などについて、終始和やかな雰囲気の中、活発な意見交換が行われたとのことでした。

参加者からは「商店街を解説する多言語対応の冊子やグッズ制作など、商店街としてお土産になる商品は魅力的に感じた」、「食文化の違いから食事が合わないケースはお互いにあるはずで、熊本のまちなかにも台湾料理店があれば喜ばれるのでは」といった感想があがりました。

また、先日（令和8年）熊本地震発生の際には、参加したメンバーからいち早く安否を気遣う連絡が届くなど、この交流会後も温かい人柄に触れる場面があったようです。

今回の交流会では台風の影響等もあり現地商店街への訪問は叶わなかったものの、熊本で再び同商圈のメンバーを迎える機会があれば何らかの形で関わってみたいとのことで、今回のつながりを活かした継続的な交流が期待されます。



意見交換の様子



上通青年会奥村会長（左）と
東海藝術街商圈
馬瑞成氏（右）

単組青年部対抗ボウリング大会&ビア酒パーティのお知らせ

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。今年度のボウリング大会&ビア酒パーティの開催について、慎重に協議をいたしました。毎年恒例の会員相互の親睦を深める貴重な機会であることから、例年通り開催する運びとなりました。参加可能な会員の皆様は是非ご参加ください。

○開催日時 令和8年9月25日（金） 18：00スタート

○開催場所 ボウリング大会：スポーツ熊本

ビア酒パーティ：JANG JANG GO

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・齊藤

熊本県が保証料1/2相当の補助をする取扱いがスタート！

期間限定！
ご相談はお早めに！

制度が**5つ**も新しくなります！

目的にあわせて選べる5つの資金——県内中小企業者のみなさまへ

ここがポイント！保証料の補助があるのは、以下の **A** or **B** の場合です。

A

「経営者保証を提供しない場合」を補助

経営者が保証人に立たない場合に上乗せされる保証料率(0.25%・0.45%)について、県がその**2分の1** (0.125%・0.225%)を補助します。**法人のみ**対象となります。

① 熊本県小規模事業者おうえん資金

従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者の方へ。
資金使途が台湾ビジネスである場合はさらにお得！



保証限度額

2,000万円

保証期間

設備1～7年以内
運転1～5年以内
(据置6か月以内)

貸付利率（固定）

年1.50～1.80%以内

こんな方にオススメ！

従業員数20人
(商業またはサービス業等は5人)
以下の小規模法人

② 熊本県創業者支援資金（スタートアップ創出促進保証分）

これから創業する方、事業開始から5年を経過していない方へ。



保証限度額

3,500万円以内

保証期間

1年以上10年以内
(据置1年以内)

貸付利率（固定）

年1.50～1.85%以内

こんな方にオススメ！

新たに会社を設立、
または
設立から5年未満の法人

③ 熊本県新事業展開支援資金

今の事業を続けながら、または転換して異業種へ進出する方（進出後1年未満を含む）へ。



保証限度額

設備5,000万円
(組合：1億円)
運転2,500万円
(組合：5,000万円)

保証期間

1年以上10年以内
(据置1年以内)

貸付利率（固定）

7年以内：年2.10%以内
7年超：年2.20%以内

こんな方にオススメ！

現事業から
具体的な計画のもと、
異なる業種への進出する法人

④ 熊本県事業承継者おうえん資金

代表者の事業承継を行う、または承継から5年以内の方へ。



保証限度額

5,000万円

保証期間

1年以上10年以内
(据置1年以内)

貸付利率（固定）

7年以内：年1.90%以内
7年超：年2.00%以内

こんな方にオススメ！

代表者の事業承継を行う、
または
事業承継を行って5年以内の法人

B

「賃上げ対応分」を補助

賃上げに取り組む方は、国の補助後に残る事業者負担分の保証料について、県がその**2分の1**相当を補助します。
なお、補助対象融資枠**40億円**の上限を設けています。

⑤ 熊本県生産性向上等緊急支援資金

物価高・人手不足の影響を受ける方へ。3.0%以上の賃上げに取り組む方は**国・県の補助で保証料を大幅軽減**。



保証限度額

8,000万円
(組合等1億円)

保証期間

1年以上10年以内
(据置1～3年以内)

貸付利率（固定）

7年以内：年2.10%以内
7年超：年2.20%以内

こんな方にオススメ！

直近決算と比較して
3.0%以上の賃上げを実施
または実施予定の方

※上記制度：①～⑤令和8年11月30日までに保証協会が申込受付、かつ令和8年12月31日までの融資実行分が対象です。
ただし⑤のみ保証申込額が融資枠40億円に達した場合は、達した時点から1週間以内の申込受付分までが対象です。

※保証料負担額を詳しく知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

本制度についてのお問い合わせはこちら



熊本県信用保証協会

☎0120-69-3221

受付時間9:00～17:15
(土・日・祝を除く)

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます！

【本所】096-375-2000
【八代支所】0965-33-2579
【天草支所】0969-23-2015



保証料の上乗せで経営者保証が不要となる 「事業者選択型経営者保証非提供保証制度」がご利用いただけます！

対象者	次の(1)～(5)をすべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※法人の設立後最初の事業年度(設立事業年度)の決算が無い法人の場合、(1)、(2)及び(3)は問いません。 設立事業年度の次の事業年度の決算が無い法人の場合(3)は問いません。
対象制度	原則として次の信用保険が付保された全ての保証が本制度の対象となります ①無担保保険 ②公害防止保険 ③エネルギー対策保険 ④海外投資関係保険 ⑤新事業開拓保険 ⑥事業再生保険 (注1) 本制度は、個別の保証制度ではありません (注2) 法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は本制度の対象外となります
保証料率	対象者(3) ①及び②のいずれも満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者(3) ①又は②のいずれか一方を満たす場合 → 利用する保証制度所定の保証料率に0.45%上乗せ

詳細は保証事務課まで
お問い合わせください



熊本県信用保証協会

〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先

保証部保証事務課

☎ **0120-69-3221**

～65歳超雇用推進助成金のご案内～

65歳超継続雇用促進コース

65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、66歳以上への継続雇用制度の導入、他社による継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施した事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①労働協約または就業規則で定めている定年年齢等を、過去最高を上回る年齢に引上げること
- ②1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いること
- ③高齢者雇用等推進者の選任及び高齢者雇用管理に関する措置の実施

支給額

- ・定年の引上げ等の措置の内容、60歳以上の対象被保険者数、定年の引上げ年数に応じて15～240万円まで支給

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換した事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①有期契約労働者を無期雇用労働者に転換する制度を就業規則等に規定していること
- ②①の規定に基づき、雇用する50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換していること
- ③無期雇用転換した労働者に転換後6ヶ月分の賃金を支給していること

支給額

- ・対象労働者1人につき40万円
(中小企業以外は30万円)

高齢者評価制度等雇用管理改善コース

高齢者の雇用管理制度を整備するための措置(賃金制度、健康管理制度等)を実施した事業主の皆様を助成します。

主な支給要件

- ①雇用管理整備計画書を提出し、認定を受けていること
- ②1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者であって、講じられた雇用管理制度が適用されており、計画終了日の翌日から6か月以上継続して雇用されている者が1人以上いること

支給額

- ①賃金・人事処遇制度の導入・改善：60万円
(中小企業以外は45万円)
- ②労働時間制度、在宅勤務制度、研修制度、健康管理制度の導入・改善：30万円(中小企業以外は23万円)
- ③機器等の導入：措置導入経費(上限50万円)×60%(中小企業以外は45%)

- ★お問い合わせや申請は、熊本支部高齢・障害者業務課までお願いします。
- ★コースごとに申請受付期間が異なります。
- ★制度の詳細はホームページ(<https://www.jeed.go.jp>)をご覧ください。

助成金説明会のご案内(概要説明)

開催日：令和8年10/8、11/26
令和9年2/4

場 所：ポリテクセンター熊本(合志市須屋2505-3)

*参加無料
*説明会の詳細、申込方法については、
熊本支部ホームページをご覧ください

JEED 熊本

検索



【TEL】 熊本支部
096-249-1888

景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

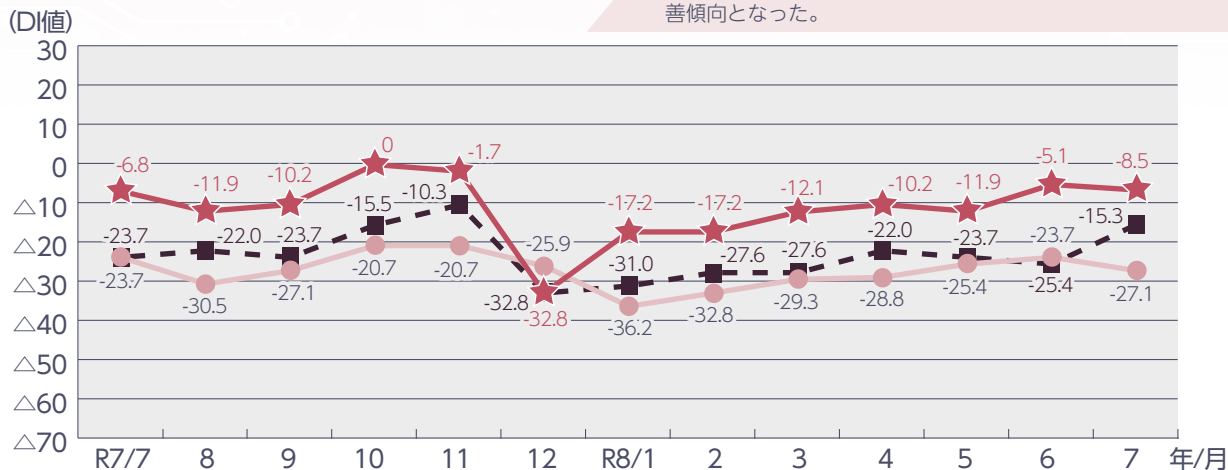
※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法（『増加』『好転』した組合数－『減少』『悪化』した組合数）÷回答組合数×100

—★— 売上高
 -■- 収益状況
 ●— 業界の景況

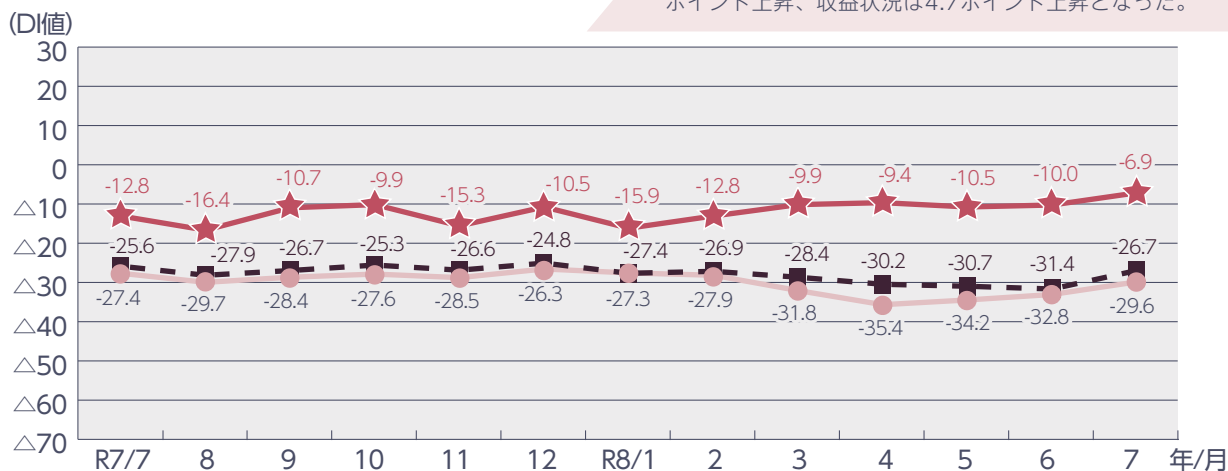
■ 景況の推移（前年同月比） 熊本県集計

売上高がマイナス8.5ポイント、収益状況がマイナス15.3ポイント、景況がマイナス27.1ポイントとなり、収益状況が改善傾向となった。



■ 景況の推移（前年同月比） 全国集計

主要3指標は、景況感が3.2ポイント上昇、売上高が3.1ポイント上昇、収益状況は4.7ポイント上昇となった。



■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2020年、消費者物価指数（熊本市）は2020年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口（R8. 7）	1,672,583人	➡	⑪新車登録台数（R8. 7）	4,037台	↑
②鉱工業指数 生産（R8. 5）	115.1	➡	⑫中古車登録台数（R8. 7）	2,178台	➡
③鉱工業指数 出荷（R8. 5）	117.1	➡	⑬預金残高（R8. 3）	7兆8,396億円	➡
④鉱工業指数 在庫（R8. 5）	76.8	↓	⑭貸出残高（R8. 3）	5兆5,995億円	➡
⑤公共工事請負額（R8. 5）	176億円	↓	⑮企業倒産件数（R8. 6）	10件	↑
⑥設住宅着工戸数（R8. 5）	731戸	↑	⑯企業倒産負債総額（R8. 6）	14億3,500万円	↑
⑦百貨店売上高（九州）（R8. 5）	413億円	↗	⑰輸出（R8. 4）	57億円	↑
⑧スーパー売上高（九州）（R8. 5）	1,136億円	↗	⑱輸入（R8. 4）	92億円	↑
⑨共同店舗売上高（県内7店舗）（R8. 5）	4億5,655万円	➡	⑲消費者物価指数（R8. 5）	113.1	➡
⑩生コン出荷量（R8. 7）	86,052m ³	↓			

前年同月比 (%)

↓ 減少 -10%以上

↘ やや減少 -5%以上～
-10%未満➡ 不変 0～±5%
未満↗ やや増加 +5%以上～
+10%未満

↑ 増加 +10%以上

【データ出典】

■①…熊本県統計人口調査

■②～④…熊本県鉱工業指数月報

■⑤～⑧、⑬～⑱…熊日新聞掲載

■⑨…熊本県中央会調べ

■⑩…熊本県生コンクリート工業組合

■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

食料品

パン製造業

- 地震により被害を受けた組合員が多数あり、復旧に向けて動いているが、中には損害の大きいところもあり、資金面での課題に直面しているところも見られる。

乳製品製造業

- 7月28日に発生した令和8年熊本地震の影響により、熊本県酪農の熊本工場が稼働しておらず、現在、復旧を目指しメンテナンス工事中である。また、熊本森永乳業は、7月31日から製造を再開した。ホーム乳業は、地震の影響なし。

木材・木製品

一般製材業

- 令和8年熊本地震による八代港からの中国への木材輸出がストップしている。今後の動向に注目していきたい。

窯業・土石製品

コンクリート製品製造業

- 県全体の売上高は前年同月比15ヶ月連続で減少している。令和8年度熊本地震の発災により、現時点で県内21工場がプラント設備等に破損などが生じた。多くの工場は発災後から10日以内に復旧したが、一部、稼働までに数ヶ月を要する工場がある。また、八代市内のセメント供給ステーションが被災しており、原材料のセメント供給に不安がある。
- 令和8年熊本地震発生により組合員の会社工場が多く被災。特に宇城地区、八代地区の工場の被害は甚大。復旧までの目途は未定。

鉄鋼・金属

異業種

- 原材料の上昇が続いている中、価格転嫁できる環境が整っていない。
- 組合員の8割程度が売上増加に伴い、収益状況も改善している。ただし、人員が減少しており人手不足が経営課題となっている。
- 売上高については、増加している企業群と逆に減少している企業群とが、完全に2極分化している傾向がみられる。全体的には、原油不足による原材料費の高騰や人材確保難の影響がいまだに継続して収益状況を悪化させている状況が窺える。一方で、今回の熊本地震による復興工事の増加が期待されることから、解体作業及び、道路や水道などのインフラ整備事業が増加するに従い、建設関連の企業については、売上高の増加が見込まれ、経営環境への深刻な状況を改善できる機運が生じていると思われる。

卸売業

各種卸売業

- 令和8年熊本地震により、物流が一旦停止するとともに一部の組合員の企業では建物一部損傷や荷崩れ等発生。また富合・城南・戸島・宇土・八代方面の本社・営業所・倉庫・店舗において大きな被害を受けている。また組合が受託する熊本市流通情報会館も被災により8/4まで全館休館、現在開館しているが展示場は閉鎖したままとなっている。

小売業

各種商品小売業

- 7月28日の地震発生当日は来客数が減少し、店内では商品の落下や天井材の破損・落下が発生した。翌日11時30

分から通常営業を再開し、以降は平日の倍の売上で推移している。競合店の閉店により来客が流入し、昨年同月の売上を上回った。

- 例年よりもイレギュラーな注文が多く、物価高に伴い全体的な仕入れ増加となった。7月28日に発生した令和8年熊本地震による影響は軽度なものに留まり、組合員においてもそこまでの被害はなかった。地震直後は資材の仕入れに関する流通網が混乱する事態となっていたが、現在は回復傾向にある。

燃料小売業

- プロパンの8月の仕入単価は若干値下がりするものの、依然としてその水準は高く、厳しい経営環境が継続する見通し。

自動車・二輪車小売業

- 50ccバイク商品が不足している。

サービス業

その他サービス業

- 7月28日に発生した令和8年熊本地震の影響により、災害関連の緊急復旧手配がライフラインを中心として依頼が殺到している。10年前の地震災害を教訓として備えていたが、予想を上回る依頼に手が回らない状況になっている。これからが本番となる予想であり、季節柄熱中症対策を万全に臨みたい。

デザイン業

- 夏場にかけてのイベント等が減少傾向にあり、売上も減少した。7月末の地震の影響を受け、以降は苦戦すると思われる。

旅館業

- 令和8年熊本地震による宿泊キャンセル数が17,000人を超えている。(8/3現在)

建設業

鉄筋工事業

- 7月の鉄筋業の稼働状況として、仕事は7月にやっと動き出したが、酷暑が続いたため作業効率が上がらなかった。そして7月28日、令和8年熊本地震が発生し、全てが混乱状態に陥った。酷暑に加え、会社事務所や建物の被害、社員や家族の被災、道路渋滞や見通せない道路状況、震災による工事のやり直しなど、影響が多岐にわたった。仕事はあるものの、社員が被災し出勤できない状態にも陥った。今回の熊本地震により、インフラの重要性、そして現場で働く人々の大変さが改めて再認識された。

鉄骨工事業

- 売値（鉄骨単価）が下がり気味である一方、仕入れ（鋼材）の値上がりリスクが高まっており、利益が挟み撃ちにされる懸念が強い。錆止め塗料、シンナーに関しては、少しずつ入荷してきたが、価格がかなり上昇した。

運輸業

沿海海運業

- 令和8年熊本地震で組合員の一部に被害が出た。船の被害はなかったものの、八代港関連の荷動きが止まることが懸念される。

一般貨物自動車運送業

- ほぼ前年同月の動きであったが、月末の令和8年熊本地震発生後は自社の被害に加え、サプライチェーンへの影響が大きく、今期の大幅な減収が予想される。

リワーク支援（職場復帰支援）のご案内

うつ病等のメンタル不調で休職している従業員のスムーズな復職をサポートします。職業センターでは、職場復帰直前の方を対象に、休職期間を利用して職場復帰に向けたウォーミングアップのための通所プログラムを実施しています。

専門スタッフが主治医と連携しながら、休職者及び事業主双方へ支援を行います。
お申込みは、休職者、企業担当者、主治医などどなたからでも構いません。

利用料は無料

事業主への支援

勤務条件の助言

職務内容、業務量、当面の出勤ペース、就業時間等の助言



職場復帰受入部署への助言・研修



復帰後の雇用管理に関する助言

職場復帰者の状況把握のポイント、指導方法等の助言



休職者への支援

生活リズムの構築



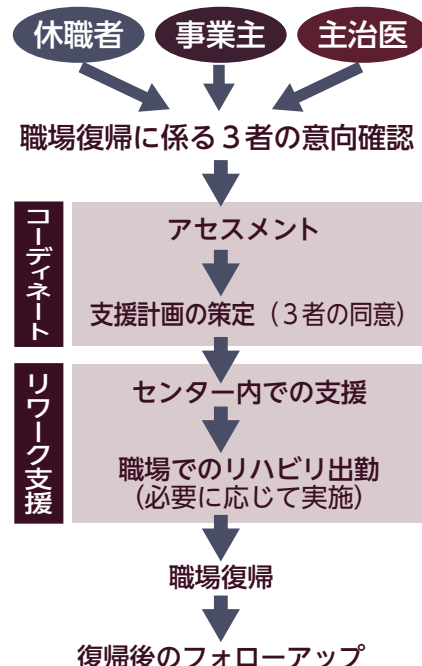
職務遂行に必要な持続力・集中力の回復



再発防止に向けたストレス対処法の習得



～ リワーク支援の流れ ～



～ リワーク支援説明会 ～

毎月1回、本人及び企業担当者向けの説明会を行っております。※オンラインでの相談も可能。
お申し込み方法・日程等は当センターのホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

詳細は
こちらから



【お問い合わせ先】

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
熊本支部 熊本障害者職業センター

所在地：〒862-0971 熊本市中央区大江6丁目1-38 ハローワーク熊本4階
TEL：096-371-8333

メール：kumamoto-ctr@jeed.go.jp

開庁時間：8：45～17：00（土日祝・年末年始休暇を除く）



※事業主の方々に對して、障害者の雇入れや定着に係る支援も行っております。お気軽にご相談ください。

編集後記



この度の令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

発災から1か月あまりが経ちますが、現在も熊本県内では余震が続いており、不安な日々を過ごされている方も多いことと存じます。また、厳しい暑さも続いております、体調管理にはくれぐれもお気をつけください。

月刊中央会では、組合の皆様のお力添えとなれるよう、地震に関する施策や補助事業等の最新情報、また各組合における支援や復旧に向けた取り組みについて、引き続き発信してまいります。月刊誌を通じて、一日も早い復興の一助となれば幸いです。

情報推進課 佐藤 朱夏

月刊 中央会

組合活性化情報
No.844/2026.9月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

健康で保険料がおトクに!

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ



健診結果を出し、条件を満たせば、
保険料がお得になるかも!

よりそう保険。
大樹 Taiju Select セレクト

無配当保障セレクト保険

健康診断などの結果をご提出いただき、付加条件を満たしている場合に、
健康自慢を付加することで対象特約の保険料がお安くなります。

※健康自慢(健康体料率(特約用))を付加できる保険は、火災セレクト(無配当保障セレクト保険)です。健康自慢の付加にあたっては、所定の要件があります。※ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり(約款)」をご覧ください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4378
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2024-1008(2024.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して
対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、
一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。
これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや
補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がける
さまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

熊本支店 TEL:096(352)6184

〒860-0846 熊本市中央区城東町2番23号



人を思う。未来を思う。

商工中金

令和8年熊本地震により被災された皆さまへ 心よりお見舞い申し上げます。

現在、当組合へ家屋や事業所の倒壊、家財道具の損壊など多数報告が寄せられており、担当職員より順次、被災されたご契約の皆さまへ、ご対応させていただいておりますが、地震による被害が広域に及んでいるため、調査およびお手続きにお時間をいただいております。

組合員の皆さまには、ご不便、ご心配をおかけしておりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

当組合としましては、被害に遭われた契約者の方々の一日も早い復興のお力になれるよう、引き続き役職員一同全力で対応して参ります。

被災地の一日も早い復旧に、そして皆さまの安全と健康を心よりお祈り申し上げます。

不慮のケガや身体・生命のリスクに備える共済です。

くまもと共済の 生命傷害共済

中小企業・個人事業者の安心経営に
従業員等の福利厚生に **共済がバックアップ！**

5つの特色

- 1 共済金は契約者へお支払い
- 2 業務中・業務外を問わず
24時間補償！
- 3 剰余金は組合員である契約者へ
還元することがあります
- 4 労災保険や他種保険等に
関係なくお支払い
- 5 共済掛金は
損金に算入できます

◆ご加入者の範囲◆

健康で、正常に就業し、または日常生活を営む方

傷害共済金

(死亡・高度障害・後遺障害・入院・手術・通院)

急激かつ偶然な外来の事故によりケガをしたときに共済金をお支払いします。



自動車にはねられて死亡した



作業中にケガをした

疾病共済金

(死亡・高度障害・入院)

疾病を被り、死亡または高度障害となったとき。
または、継続して20日以上入院したときに、あらかじめ定められた額の共済金をお支払いします。



心臓病で死亡した



脳梗塞で入院した

小さな備えが、大きな安心に変わる

組合員みんなで備える安心、
一緒に考えてみませんか？



記載の内容は、生命傷害共済の内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書を必ず御覧ください。

お申込み、お問い合わせは、中央会またはくまもと共済へ

(取扱団体名)

熊本県中小企業団体中央会

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館6階)
TEL 096 (325) 3255 FAX 096 (325) 6949

(引き受け共済組合)

安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済 熊本県火災共済協同組合

熊本市中央区安政町3番13号(熊本県商工会館5階)
TEL 096 (325) 3411 FAX 096 (354) 0861